

かいごほけんようかいごにんてい ようしえんにんてい しんせい かた  
介護保険要介護認定・要支援認定を申請される方へ  
もんしんひょうきにゆう ねが  
(問診票記入のお願い)

- この問診票は、主治医が申請される方の日頃の状況を知り、  
いがくてき ほんだん うえ ようかいごにんてい ようしえんにんてい ひつよう しゅじい  
医学的に判断した上で、要介護認定・要支援認定に必要な「主治医  
いけんしょ せいかく さくせい さんこう  
意見書」をより正確に作成するため、参考にさせていただくものです。  
ひごろ ようす じょうたい はんい こた  
日頃のご様子や状態をわかる範囲でお答えください。
- 問診票の記載や主治医への提出は任意ですが、円滑な要介護認定  
もんしんひょう きさい しゅじい ていしゅつ にんい えんかつ ようかいごにんてい  
に向けてご協力くださいますようお願いいたします。  
む きょうりよく ねが
- ご本人、あるいは(ご本人の状況をよく知っている)ご家族、介護者  
ほんにん ほんにん じょうきょう し かぞく かいごしゃ  
の方、または介護支援専門員等がご記入ください。  
かた かいごしえんせんもんいんなど きにゆう
- 質問の内容がわからないところは、無理に記入しなくて結構です。  
しつもん ないよう むり きにゆう けっこう  
わかる質問のみご記入のうえ、できるだけ早く主治医(かかりつけ医)  
しつもん きにゆう はや しゅじい い  
にご提出ください。  
ていしゅつ
- 必要に応じて、電話での質問や外来への受診をお願いすることがあ  
ひつよう おう でんわ しつもん がいらい じゅしん ねが  
ります。
- 問診票は、あくまでも参考であり、主治医意見書は主治医の判断で  
もんしんひょう きさい さんこう しゅじいけんしょ しゅじい ほんだん  
作成されます。  
さくせい
- 問診票に記載のある個人情報については、介護保険・主治医意見書  
もんしんひょう きさい こじんじょうほう かいごほけん しゅじいけんしょ  
を作成する目的以外に使用することはありません。  
さくせい もくてきがい しよう